

平成 24 年度決算における健全化判断比率等の公表について

健全化判断比率

区分	平成 24 年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	13.57%	20.0%
連結実質赤字比率	－	18.57%	30.0%
実質公債費比率	19.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	179.5%	350.0%	定められていない

(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率は、実質赤字額、連結実質赤字額がないため、「－」を記載しています。

資金不足比率

会計の名称	平成 24 年度決算	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	－	20.0%
下水道事業企業会計	－	20.0%
町立地方卸売市場事業特別会計	－	20.0%
国民宿舎事業特別会計	－	20.0%
宅地造成事業特別会計	－	20.0%
公立香住病院事業特別会計	－	20.0%
上水道事業企業会計	－	20.0%

(注) 資金不足額がない場合は、「－」を記載しています。